

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和元年8月1日(木) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 鯉渕教育長 大場委員 間野委員 宮内委員 中村委員 森委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和元年8月1日（木）午後1時30分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

3 審議案件

教委第 18 号議案 高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、「特別の教科 道徳」を除く中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について

4 その他

鯉淵教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。7月8日の会議録の署名者は大場委員と森委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、7月22日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○7/30～8/1 こども青少年・教育委員会（視察）

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、7月30日から本日8月1日まで、こども青少年・教育委員会の視察が行われており、昨日7月31日まで齊藤総務課長が同行してまいりました。視察先及び内容でございますが、まず、秋田県秋田市を訪問し、学力向上の取組の現況についての説明を受けました。次に、秋田県男鹿市を訪問し、子育てから就学時までの相談窓口である「おがっこネウボラ」についての説明を受けました。続いて、岩手県盛岡市の特定非営利活動法人もりおかユースポートを訪問し、ひきこもり支援についての説明を受けました。本日、宮城県仙台市を訪問し、ICT教育についての説明を受けております。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○7/23、24 よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト

(2) 報告事項

次に、市教委関係の主な会議等ですが、7月23日、24日に「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」が西公会堂で行われ、大場委員が23日、24日の両日出席され、鯉淵教育長が24日に出席し、挨拶いたしました。スピーチコンテストには、市内の小学生・中学生の応募者約5万人の中から、各区予選会で選ばれた代表者たちが出場し、23日に小学生の部、24日に中学生の部が行われました。市長賞となった小学生2名、中学生2名は、10月にニューヨークの国際連合本部を訪問する予定となっております。また、小学生、中学生の各区代表者36名は、「よこはま子ども国際平和プログラム子ども実行委員」として、ユニセフ協会の諸活動への協力、平和募金の呼びかけ等の活動に取り組みます。

私からの報告は以上です。

報告が終了いたしました。何か御質問等はございますか。

大場委員

大場です。報告をいただきましてありがとうございます。私もよこはま子ども国際平和スピーチコンテストへ2日間行かせていただきました。感想だけで質問はありませんが、西公会堂で例年この時期に開催されて、各区代表の18名が、生徒によっては原稿も持ってこずに見事なスピーチをしていただきました。直近で5月でしたか、沖縄の全戦没者追悼式で、たしか小学校6年生が原稿なしでスピーチをしましたが、あのときの勢いを上回るぐらいの皆さんの熱意を拝見しました。西公会堂はたしか600人ぐらい入ると思いますが、夏休みに入っているのではなかなか難しいのでしょうかけれども、もうちょっと人がたくさんいてくれるといいなど。せっかく各学校で代表を選んで、また区の代表を選んでというステップを踏んでいるので、来年以降も当然やられると思いますから、裾野を広げる意味でも多くの人に会場に足を運んでほしいと思いました。特に外国から来たばかりでコミュニケーションがうまくとれず、学校で少しつらい思いをしたというようなケースがあったり、それぞれ外国につながる子供たちの発表もあったりということで、非常に私も現場の思いをもう一回きちんとしておかなければいけないと感じました。後で教科書採択に関連してちょっと触れさせていただきますけれども、私の感想だけ申し上げます。以上です。

鯉淵教育長

それでは次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。

教委第18号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、『特別の教科 道徳』を除く中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について」、まず、今回採択する教科書の校種やこれまでの経過等について所管課から説明をお願いします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。お手元のファイル資料のインデックス1番をご準備いただきまして、1枚おめくりいただき、1ページを御覧ください。教委第18号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、『特別の教科 道徳』を除く中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について」を御説明いたします。

1ページおめくりいただき、2ページから3ページを御覧ください。本議案は、「(1)高等学校において令和2年度に使用する教科書」、「(2)特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和2年度に使用する教科書」、「(3)中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』以外の教科書」、「(4)小学校・義務教育学校前期課程において令和2年度から令和5年度に使用する教科書」を採択することについて提案するものでございます。なお、今後申し上げる小学校及び中学校には、それぞれ義務教育学校前期課程及び後期課程を含むこととさせていただきます。

次に、参考資料について簡単に御説明します。1枚おめくりいただきまして、資料1として、5ページから9ページまで、5月10日の教育委員会で決定しました「令和元年度横浜市教科書採択の基本方針」がでございます。

6ページを御覧ください。6ページに「2 採択の基本原則」を示しています。

また、「3 採択の観点」として、教科書採択に当たっての観点を（1）から（3）で示しています。9ページには、この観点を基に、教科書取扱審議会に小学校用教科書の調査・審議を諮問するための「調査項目」が示してあります。1枚お戻りいただきまして、7ページには「採択の流れ」と「調査研究について」を示してありますが、それを図にまとめたものを本年度の「教科書採択手順」として、11ページから12ページに資料2として載せてあります。その後、13ページから14ページには、資料3として、「横浜市教科書取扱審議会条例」を載せています。15ページから23ページには、資料4として、小学校用教科書採択のための具体的な調査項目の視点を、採択の観点・調査項目に基づき、教科書の種目ごとにまとめたものを載せています。ここまでの資料は、本日、傍聴されている方々にもお配りしております。

ファイルのインデックス2番から6番までは、教科書取扱審議会から教育委員会に提出された答申でございます。答申につきましては、採択終了後、市民情報センターに配架し公開いたします。

次に、答申に至るまでの教科書取扱審議会及びその後の経過について御説明いたします。先ほど御覧いただきましたインデックス1番の7ページ「令和元年度横浜市教科書採択の基本方針」の「4 採択の流れ」を御覧ください。（1）にありますように、教育委員会は、「横浜市教科書取扱審議会条例」に基づいて、審議会を設置し、「教科書採択の基本方針」を踏まえ、採択の観点に基づいて、調査・審議を行うよう、令和元年5月20日に「教科書取扱審議会」に諮問いたしました。

続きまして、「教科書取扱審議会」の審議経過について御報告いたします。審議会は、教育委員会の諮問を受け、5月20日、7月4日、7月10日、7月18日の計4回開催されました。12ページを御覧ください。こちらには高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級で使用する教科書の採択手順を示しています。審議会で、専門かつ綿密な調査研究を行うために、図の②、③、④にございますように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございますように、「教科書調査員報告書」を作成し、審議会に報告しました。また、高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級については、学校ごとの教科・科目の開設状況や児童生徒一人ひとりの学習実態が異なることから、これも⑥にございますように、各学校長が「教科用図書意見報告書」を審議会に提出しました。

続いて、中学校、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書の審議会の審議経過について御説明します。8ページを御覧ください。（2）アにありますように、中学校、附属中学校2校の教科書については、新たに文部科学省の検定を経た教科書がないことから、文部科学省の通知に基づき、平成27年度採択時の資料と併せて、審議をする上で必要な資料として、市立中学校における生徒の学習実態、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校における生徒の学習実態を把握するため、審議会から教育委員会事務局に、生徒の学習実態に関する意見の提出を求めました。指導主事が学校訪問や横浜市学力・学習状況調査等の分析を通して、総合的に調査を行い、それぞれの「生徒の学習実態」を作成し、審議会に提出しました。それはインデックス7にございます。

次に、11ページを御覧ください。こちらには小学校で使用する教科書の採択手順を示しています。小学校用教科書につきましても、審議会で専門かつ綿密な調査研究を行うため、図②、③、④にございますように、教科書調査員として任命された教員等が、⑥にございますように、「教科書調査員報告書」を作成し、審議会に報告しました。併せて、審議する上で、市立小学校における児童の学習実

態を把握するため、審議会から教育委員会事務局に、児童の学習実態に関する意見の提出を求めました。それを受けまして、指導主事が学校訪問や横浜市学力・学習状況調査等の分析を通して、総合的に調査を行い、「市立小学校における児童の学習実態」を作成し、審議会に提出しました。そちらはインデックス8になります。

審議会では、これらの資料や「教科書見本」、文部科学省が公開している「教科書編修趣意書」などの資料に基づき、4回の審議会で慎重に研究・協議を行ってまいりました。そして、審議会で決定された答申が、7月19日に教育長に手交され、教育委員会に提出されました。11ページ、12ページの図ですと、⑦の部分になります。答申文につきましては、各校種ごとにインデックス3が高等学校用教科書、インデックス4が特別支援学校及び個別支援学級用教科書、インデックス5が中学校、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用の教科書、インデックス6が小学校用教科書となっています。

各教育委員の皆様には、5月より「教科書見本」を御覧いただき、教科書研究を行っていただいているところですが、答申が提出されて以降は、答申等に基づいた研究をさらに進めてきていただいております。説明は以上でございます。

鯉淵教育長

5月の教育委員会会議で、教科書採択の基本方針を審議した際に、「採択の基本原則」につきまして、「より開かれた採択に努める」という修正を行いました。が、今年度の採択に当たり、考慮したことがあるかどうか、事務局に伺います。

直井学校教育
企画部長

同じく学校教育企画部長の直井でございます。「より開かれた」という点では、今年度は教員の教科書や教科書採択に対する関心をより高める取組を行いました。具体的には、文部科学省に働きかけ、教科書見本として送付してもらう数を増やしてもらうことができたことを受け、4方面の学校教育事務所、授業改善支援センターに加えて、教職員が集まる研修・研究の場など、109カ所の会場で、延べ4,700人の小学校教員に教科書見本を閲覧してもらい、希望者から感想を寄せてもらいました。また、初任者を対象とする研修で、教科書や採択に対する講義を行うなどもしました。教職員の教科書への興味・関心、そして意識も十分高まる取組になったと考えています。

鯉淵教育長

ただいまの説明について御質問等は何かございますか。

大場委員

大場です。今、御説明をいただいて、より開かれた教科書採択ということで、今年もまた新たな取組をしていただいた一例をお話いただきました。多分事務局の皆さんにとっては数も種類も多い教科書を、多くの先生方に見てもらうために、いろいろ物理的な御苦労も相当いただいたのではないかと思います。私も現場の先生方に書いていただいたメモの全体を拝見しましたが、現場ならではの思いとか感想というのを寄せていただきました。一例だけ申し上げれば、昔の教科書と違って情報量が非常に多く、空白が少ないという御意見を書いている方もいらっしゃいましたし、いろいろな声があったと思いますが、総じて現場から大体どんな声があったのかということ、また閲覧している教職員の様子等について、少し触れていただけたらと思います。よろしくお願いします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。教員からの新しい教科書の特徴として、学習の流れが分かりやすいとか、二次元コードで活動の様子が分かりやすくなっている、またイラストやレイアウトなどで資料の提示に工夫があるなどの感

想をもらっています。また、閲覧した教職員の様子ということですが、教科書を手にしてどのような授業に生かせるかを話し合っていたり、実際に二次元コードを試して、新たな授業展開の方法を考えている様子があったなどの報告を受けています。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

中村委員

ありがとうございました。大場委員もおっしゃったように、なかなか膨大な数の教科書をそれぞれの地域に運んでいただくのは大変なことだったと思います。教師が非常に忙しい中で、例えば教育事務所だったり図書館だったり実際に足を運ぶというのはなかなか難しいので、やはり先生方が集まる研究会場に委員会が教科書を持って行っていただけたというのはとても良かったと思います。委員会として一歩前進かなと思いますので、またさらに来年度に向けて少しずつこういうことが定着していけばいいかなと思います。よろしく願いいたします。以上です。

鯉渕教育長

ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、順次審議を進めてまいります。次の審議の順番ですが、初めに「高等学校において令和2年度に使用する教科書」、次に「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和2年度に使用する教科書」、続いて「中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和2年度に使用する『特別の教科書道徳』以外の教科書」、最後に「小学校・義務教育学校前期課程において令和2年度から令和5年度に使用する教科書」の順番で、それぞれ答申内容の説明を聞いた後、意見交換を行い、採決を行います。

それでは、「高等学校において令和2年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。審議会答申につきまして、高校教育課長から説明申し上げます。

鍋山高校教育
課長

高校教育課長の鍋山でございます。よろしく願いいたします。では、高等学校用教科書答申について、御説明いたします。

インデックス3番「令和2年度使用高等学校用教科書答申」を御覧ください。高等学校で使用する教科書は、文部科学省の「高等学校用教科書目録（平成32年度使用）」に登載された教科書の中から、各学校の開設科目に合わせた教科書を採択します。

表紙をおめくりいただきますと「答申する教科書一覧」と「答申理由」が記載されております。「答申する教科書一覧」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、その次のページから、学校ごとに記載しております。

前のページにお戻りいただきたいと思っております。答申理由を読み上げさせていただきます。

横浜市の各高等学校は、平成30年12月に策定された「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づき、特色ある学校づくりに取り組んでいる。高等学校では、教育理念や学校の特色、生徒の実態により履修科目が異なるため、学校の実情を踏まえた教科書を選定する必要がある。そこで、「令和元年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各校にとって最も適切である教科書について、一般図書（高

等学校用)も含めて、各学校長に対して意見の報告を求めた。

横浜市教科書取扱審議会では、各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、教科書目録に登載されている教科書について調査・研究した「調査員報告書」と併せて、慎重に審議した。

その結果、教育理念、学校の特色、生徒の実態や重視する取組等を踏まえ、かつ、各校の各教科・科目の目標の実現を図ることができる教科書として適当であると認められたため、別紙一覧のとおり、令和2年度に使用する教科書として答申するものである。

次のページから、答申する教科書が学校ごとに一覧となっておりますので、御覧ください。1ページは「金沢高等学校」の一覧です。左側から教科名、科目名、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、書名、生徒の学年、必修・選択の別が記載してあります。1行目を御覧いただきますと、1年で履修する必修科目「国語総合」の教科書となっております。4行目を御覧いただきますと、2年で履修する必修科目「古典B」の教科書となっております。このように、各校で履修する教科書において使用する教科書を記載しております。審議会では、各学校が挙げた選定理由と教科書調査員の報告にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断されました。

他の教科・科目につきましても同様に検討し、学校ごとに一覧としてまとめております。なお、一覧の順は、全日制普通科5校の50音順、全日制専門学科2校の50音順、単位制総合学科、定時制、別科となっております。

7ページを御覧ください。こちらからは、「横浜商業高等学校」の一覧になります。横浜商業高等学校は「商業科」「国際学科」「スポーツマネジメント科」の3つの科と、商業科の中に「Y校ビジネスチャレンジ」、略称「YBC」というコースがあります。このコースはビジネスシーンをリードする人材の育成を目的としているコースです。表の下の注釈に従って、生徒の学年を御覧いただきますと、科の区別が分かるようになっております。同じ教科でも学科、コースによって使用する教科書が異なっている場合がございます。学科、コースの目標や生徒の実態に応じて選定しているためです。また、9ページには横浜商業高等学校で使用する一般図書を記載しております。高等学校においては、特に専門的な内容を学習するために、教科書目録に掲載のないものを一般図書として使用することができることになっております。一般図書につきましては、13ページの横浜総合高校でも選定いたしております。高等学校用教科書の答申につきましては、以上でございます。

鯉淵教育長

所管課から説明が終了しましたが、答申の内容について、御意見・御質問等がございますか。

よろしいでしょうか。

特に御意見等がなければ、次に採決を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

間野委員

間野です。答申された一覧のとおり採択するのでいかがでしょうか。この一覧というものは、各高校の理念だとか特色だとか、あるいは科目の開設状況なども勘案して、各学校から出された意見でありますので、これに基づいて採択するのが適切ではないかと思っております。以上です。

鯉淵教育長

ただいま、間野委員から答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がありました。答申された一覧のとおり採択するという事によろしいでし

ようか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、高等学校において令和2年度に使用する教科書については、答申された一覧のとおり採択します。

次に、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和2年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。

直井学校教育
企画部長

学校教育企画部長の直井でございます。審議会答申につきまして、特別支援教育課長から説明申し上げます。

須山特別支援
教育課長

特別支援教育課長の須山でございます。それでは、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」について御説明いたします。インデックス4番「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申」を御覧ください。

表紙を1枚おめくりいただきますと、「答申する教科書一覧」と「答申理由」が記載してあります。「答申する教科書一覧」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧は、その次のページから記載してありますが、まず、答申理由を読み上げさせていただきます。

横浜市の各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校では、児童生徒の障害の状態が異なっているため、「令和元年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各学校の教育課程や年間指導計画、児童生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に即して最も適切である教科書について、各学校長に対して意見の報告を求めた。

本審議会では、この各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を「教科書調査員報告書」と併せて、慎重に審議した。その結果、各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校・義務教育学校が、その教育課程の下で、児童生徒の障害の状態、学習状況、興味・関心等を踏まえ、かつ、各児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に沿って、教科等の目標の実現を図ることができる教科書として、別紙一覧に掲げた教科書が適切と認められたため、答申するものである。

答申理由は以上でございます。答申理由にもありますとおり、本市の特別支援学校及び小学校・中学校・義務教育学校個別支援学級において使用する教科書は、一人ひとりの障害の状態に応じて適切な教科書の選定を行います。

まず、対象の児童生徒が在籍する学年の検定済教科書を使用して学べるのかを検討します。それが適当でない場合は、下の学年の検定済教科書の使用を検討します。それでも適当でない場合は、一般図書の使用を検討します。一般図書を検討する場合、教科用図書選定参考一覧の中からまず検討し、それでも適さない判断した場合には、選定参考一覧以外の一般図書を検討します。

以上のような流れで、一人ひとりについて、適した教科用図書について検討していきます。検討しやすいように、児童生徒がどのような教科書を使用してきたかが分かる検討表の活用について、各学校に提示しています。

答申の1ページを御覧ください。「I 特別支援学校（視覚障害）」の「1 小学部」から、検定済教科書、文部科学省著作教科書、一般図書、2ページの拡大教科書・点字教科書について、種目、発行者番号、発行者略称、教科書の記号・

番号、書名等が記載されています。以下、3ページから「2 中学部」、5ページから「3 高等部」と続きます。

もう一度、1ページにお戻りください。視覚障害については、さらに詳細を説明させていただきます。中段の文部科学省著作教科書は、記載されている6教科の「点字教科書」となります。点字教科書は検定済教科書の中から文部科学省が1種類選定して、発行者に点字訳を依頼します。「未定」となっている理由は、答申作成の時点では文部科学省が、点字教科書の発行者をまだ決定していなかったためです。

また、上段の検定済教科書も「未定」となっております。盲特別支援学校小学部では、小学校とは異なり、点字教科書が発行される6教科は、点字教科書と同じ発行者の教科書を使用します。理由は、点字教科書を使う児童と活字教科書を使う児童と一緒に学ぶためです。点字教科書が発行される6教科は、文部科学省が決定次第、その教科書の発行者番号と略称が記載されることとなります。また、6教科以外は本日この後、小学校の教科書として採択された教科書の発行者番号と略称が記載されることとなります。そのため「未定」となっております。2ページ以降の拡大教科書・点字教科書及び3ページ以降の中学部、高等部においても、同様でございます。

続きまして、10ページを御覧ください。「Ⅱ 特別支援学校（聴覚障害）」について、「小学部」から順に「中学部」「高等部」と続きます。さらに、13ページに「Ⅲ 特別支援学校（知的障害）」、15ページに「Ⅳ 特別支援学校（肢体不自由）」、17ページに「Ⅴ 特別支援学校（病弱）」と、障害の種別ごとに記載してあります。18ページからは、「Ⅵ 個別支援学級（小学校・中学校・義務教育学校）」の記載があります。「知的障害」「自閉症・情緒障害」「弱視」の順に記載してあります。

20ページに「一般図書一覧」とあり、1枚おめくりいただきますと、教育委員会事務局が作成し、各学校に提示した「教科用図書選定参考一覧」に記載のある図書の発行者名や書名などが26ページまでに、453冊記載してあります。さらに、27ページには、「教科用図書選定参考一覧」に記載のない図書が46冊記載してあります。この一覧では、合わせて499冊の一般図書が挙げられております。

「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書答申」につきましてもの説明は以上でございます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終了しましたが、答申の内容について、御意見・御質問等がございますか。

間野委員

間野です。この一覧は今在籍している児童生徒の実態に合わせて作られた一覧だと思いますが、来年4月以降に新入、あるいは転入してくる児童生徒についてはどのように対応する予定でしょうか。

須山特別支援教育課長

御質問をありがとうございます。特別支援教育課長の須山でございます。新入学、あるいは転入の教科書はどのように選定しているのかという御質問だと思いますが、中学校、あるいは中学部の1年生につきましては、学区の小学校、あるいは小学部と丁寧に引き継ぎを行って、実態を考慮した上で教科書の選定しております。小学校・小学部1年生につきましては、幼稚園・幼稚部、あるいは保育園との連携で様子を把握したり、就学相談等の内容を考慮し、それを判断材料として選定しております。

鯉淵教育長	よろしいでしょうか。ほかに何か御意見・御質問等はございますか。特になければ、次に採決を行いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
間野委員	間野です。今、新入・転入生の教科書の選び方についても伺いました。これは特別支援学校や個別支援学級の児童生徒一人ひとりの実態に合わせて作られた一覧だと思いますので、答申された一覧のとおり採択するというので、いかがでしょうか。
鯉淵教育長	ただいま、間野委員から答申された一覧のとおり採択してはどうかという御意見がありましたが、答申された一覧のとおり採択するというのでよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
鯉淵教育長	それでは、「特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において令和2年度に使用する教科書」につきましては、答申された一覧のとおり採択いたします。 次に、「中学校・義務教育学校後期課程において令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』以外の教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。
直井学校教育 企画部長	学校教育企画部長の直井でございます。それでは、審議会答申につきまして、小中学校企画課長より説明させていただきます。
石川小中学校 企画課長	小中学校企画課長の石川でございます。「中学校用教科書答申」について御説明いたします。お手元のファイルのインデックス5番を御覧ください。「令和2年度使用中学校、義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書答申」がございます。このうち、附属中学校2校を除く中学校用教科書答申について御説明いたします。 1枚おめくりください。1ページが「中学校用教科書答申」です。中学校用教科書は、文部科学省の「中学校用教科書目録（平成32年度使用）」に搭載された教科書の中から採択いたします。また、「特別の教科 道徳」の教科書については、昨年度採択を行い、今年度、来年度の2年間使用することが決まっているため、本年度は採択を行いません。横浜市は1採択地区となっておりますので、教科書の種目ごとに1つの発行者の教科書を教育委員会において採択していただくこととなります。 今年度の採択につきましては、今お開きいただいているところの左側の「答申内容」のページにありますとおり、新たに文部科学省の検定を経た教科書がないことから、文部科学省の通知に基づき、平成27年度採択時の「教科書調査員報告書」と、今年度作成した「市立中学校における生徒の学習実態」とを資料として、審議会で審議いたしました。 「市立中学校における生徒の学習実態」につきましては、インデックス7を御覧ください。1枚おめくりいただきますと、1ページから「市立中学校における生徒の学習実態」がございます。これは、学習指導に関する専門的事項に従事する各教科担当の指導主事が、各学校への訪問や横浜市学力・学習状況調査の結果分析等を通して、各教科について総合的に調査を行い作成したものでございます。主な課題といたしましては、多くの教科で、引き続き言語活動を充実させる

こと、知識・技能を活用して問題の発見や解決を図るための思考力・判断力・表現力等を育成すること、また、新たな疑問を持って、その解決に向けて主体的に取り組む態度を育成するなどの指摘がございます。また、さらに発展的に学習させたい点として、多くの教科では他者と関わりながら学習する場面を設定することや、問題を見出し課題を設定し、解決策を構想すること、学習場面や日常生活に役立っていることを実感できるようにすることなどが指摘されています。審議会では、これらの市立中学校における生徒の学習実態と、先ほど申し上げましたが、平成27年度採択時の教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議し、答申を作成いたしました。

恐れ入りますが、またインデックス5にお戻りください。1ページでございます。これがまとめた答申でございます。読み上げさせていただきます。

次の理由から、令和2年度使用中学校及び義務教育学校後期課程用の「特別の教科 道徳」以外の教科書は別表一覧のとおり、平成27年度採択教科書と同一が望ましいと考える。

理由です。「1 平成27年度中学校用教科書調査員報告書を基に、市立中学校における生徒の学習実態の調査研究を行ったところ、一定の成果が得られているが、なお一層の思考力・判断力・表現力等の育成や学習した内容を実社会や実生活と結び付ける力の向上が期待されること」、「2 新学習指導要領の全面実施を令和3年度に控え、令和2年度は、現行の学習指導要領の最終年度であることを踏まえ、教員がこれまで蓄積してきた授業研究や教材研究等の成果を引き続き深化させることができること」、「3 上記理由2と同様に、生徒が使い慣れている体裁の教科書を使用することにより、学習の連続性を十分に確保できること」とされており。

以上が、中学校用教科書の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上です。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりましたが、何か御質問や御意見等はございますか。

森委員

森です。今、中学のことで答申の説明をいただきました。そして、同一が全ての教科において望ましいという話でございました。そこで3つ理由を書き添えているのですが、先ほどの開かれた採択という話ともつながってきますけれども、これだけだと少し分かりづらいところもあります。審議会で先生だったり、保護者だったり、いろいろな立場や角度から議論された結果、これになったのだと思いますけれども、前回、採択した教科書が1年限りで継続することになった背景というか、その審議について、もう少し詳しく教えていただけないかなど。どんな意見があったかということだけでもお話をいただけないかと思いました。お願いします。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課長の石川でございます。御質問をありがとうございます。今の御質問は、教科書取扱審議会でのどのような意見が出たか、どのような議論が出たかということだと思いますので、主な意見を申し上げます。

中学校では、再来年度、新学習指導要領が全面実施されるために、校内では今、その準備をしていて、その中で、来年度の1年間だけ使用する、しかも現行とは異なる教科書が採択されると、その教科書を使用した指導計画や評価計画などを新たに作る必要があるという意見が出ました。また、使用する教科書を1年間だけ変更すると、子供の学習にも影響があると懸念されるといった意見も出されました。以上でございます。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

中村委員 中村です。他の地域では審議会に諮問することなく、委員会が1年間の継続を決定したところもあると聞いております。横浜市はきちんと審議会に諮問した上で、答申をいただいておりますので、審議会の答申を尊重したいと思っております。以上です。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

宮内委員 宮内でございます。一部の教科書に関して、具体的には育鵬社の歴史・公民に関して、毀誉褒貶相半ばすると申しますか、評価が分かれていることを認識しております。この場で私の評価を述べることは差し控えますが、新しい学習指導要領の全面実施に向け、さらにこの1年間、じっくり話し合う、議論することが望ましいと考えております。したがって、今回は答申のとおりが現場の混乱もなく、よろしいかなと考えております。これは私の意見でございます。

鯉淵教育長 ほかにいかがでしょうか。

大場委員 大場です。先ほど答申の1から3までの理由で1年間延伸といいますか、延長という取扱いの答申をいただきました。現場でのいろいろな混乱もなく、あるいは子供たちのスムーズな育成ということについてもその措置が適当ではないかという気がします。少なくとも来年は新しい学習指導要領に基づいて検定の教科書ができてくるわけですから、それをまたしっかりと教科書調査員の皆さんに見ていただいて、また審議会で御審議いただいた上で答申をいただき、我々がまた最後の判断をしていくという流れになるということで、今年についてはそういう暫定措置ということで、私も賛成したいと思っております。

 少し話が飛んでしまうかもしれませんが、冒頭、よこはま子ども国際平和スピーチコンテストのことでちょっと触れましたけれども、特に中学生18人のスピーチを聞いている中で、皆さんに共通していることの根底は何かということを一言で、私なりに勝手に解釈したのは、異なる価値観を認め合おうよということが18人の中学生たちの共通項だったと私は理解しました。それはちょうど横浜市の教育ビジョンですか、この中でも大きな柱としてこの項目がうたわれていますし、今後の教科書採択の一つの柱にしていきたいという気は私にはしています。別に今から来年のことをとやかく言うことはできないと思っておりますが、今年1年についてはそういう答申を尊重した措置で、来年以降、しっかりとまた判断していきたいと私は考えております。以上です。

鯉淵教育長 ほかにございますか。

 ただいま、中村委員、宮内委員、大場委員から、答申を尊重したいとの御意見がありました。が、「中学校・義務教育学校後期課程において令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』以外の教科書」については、答申のとおり、平成27年度採択教科書と同一のものを採択するというところでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは「中学校・義務教育学校後期課程において令和2年度に使用する『特

別の教科『道徳』以外の教科書」につきましては、答申のとおり、平成27年度採択教科書と同一のものを採択します。

次に、「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において、令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』以外の教科書」の審議に入ります。答申の内容について、説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き小中学校企画課長の石川でございます。先ほども御覧いただきましたが、インデックス5番を御覧ください。先ほどと同じ答申の表紙でございますが、2枚おめくりいただきまして、2ページ、3ページが南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用の教科書の答申でございます。この2つの答申について、御説明いたします。

横浜市では教科書採択を1採択地区で行っており、現在、市内全ての中学校において同じ教科書を使用しております。しかしながら、「義務教育諸学校の教科用図書は無償措置に関する法律」第13条第3項に「高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科用図書については、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択をするものとする」とありますので、今年度の南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用「道徳科」以外の教科書を、それぞれの学校ごとに採択することになります。

先ほど中学校用教科書答申で説明させていただきましたが、教科書取扱審議会での答申作成に当たっては、中学校と同様に「平成27年度中学校用教科書調査員報告書」と附属学校2校における「生徒の学習実態」とを審議資料として答申を作成いたしました。

インデックス7の13ページ以降に「南高等学校附属中学校における生徒の学習実態」がございます。これは、先ほども申し上げましたが、指導主事が附属中学校への訪問や横浜市学力・学習状況調査の結果分析等を通して、教科ごとに総合的に調査を行い作成したものでございます。全教科にわたる課題として、多くの教科で生徒が意欲的に授業に取り組んでいることを踏まえ、引き続き、話し合い活動を通して自分の考えを明らかにし、自己表現につなげていくことなどの指摘があります。また、さらに発展的に学習させたい点として、自分の考えを他の生徒と共有しながら、課題解決に向かっていくような学習活動をさらに進めていく必要があることなどが指摘されています。審議会では、これらの学習実態と、繰り返しになりますが、平成27年度採択時の教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議し、答申を作成いたしました。

再び、申し訳ありません。インデックス5の2ページを御覧ください。読み上げさせていただきます。

次の理由から、令和2年度使用南高等学校附属中学校用の「特別の教科 道徳」以外の教科書は、別表一覧のとおり、平成27年度採択教科書と同一が望ましいと考える。

答申理由といたしまして、「1 平成27年度教科書調査員報告書を基に、南高等学校附属中学校の学習実態の調査研究を行ったところ、基礎的・基本的な知識・技能が十分に身に付いている。さらに、特色ある教育として筋道を立てて考える力をつけるために、『調べて書く』『意見を述べる』『情報を活用する』などを多く取り入れた授業を展開し、自分の考えを自分の言葉で伝える力が身に付いている。引き続き、学習した内容を自分たちの課題と結び付け、課題を解決する力の向上が期待されていること」、「2 学習指導要領の全面実施を令和3年度に控え、令和2年度は、現行の学習指導要領の最終年度であることを踏まえ、教員が

これまで蓄積してきた授業研究や教材研究等の成果を引き続き深化させることができること」、「3 上記理由2と同様に、生徒が使い慣れている体裁の教科書を使用することにより、学習の連続性を十分に確保できること」とされております。

次に、インデックス7の23ページを御覧ください。23ページ以降には、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校における生徒の学習実態」があります。課題として、多くの教科で、生徒が意欲的に授業に取り組んでいることを踏まえ、さらに自ら学んだり、考えたりしたことを自分の言葉で他者に伝えていく力を高めていくことが課題であるという指摘があります。また、さらに発展的に学習させたい点として、討論や対話的な活動をより充実させ、他の人の考えを理解し、協力して問題を解決しようとする態度を育てられるような学習活動を進めていくことなどが指摘されています。審議会ではこれらの学習実態と、平成27年度教科書調査員報告書及び教科書見本等を用いて審議し、答申を作成いたしました。

恐縮ですが、インデックス5、今度は3ページにお戻りください。横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用の「特別の教科 道徳」以外の教科書についての答申でございます。読み上げさせていただきます。

次の理由から、令和2年度使用横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の「特別の教科 道徳」以外の教科書は、別表一覧のとおり、平成28年度に採択した教科書と同一のものが望ましいと考える。

答申理由といたしまして、「1 平成27年度教科書調査員報告書を基に、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の学習実態の調査研究を行ったところ、基礎的・基本的な知識・技能は十分に身に付いている。さらに、特色ある教育として各教科において考察、討議する学習等を実際に取り入れ、考える力や発表する力が育ってきている。引き続き、学習した内容を自分たちの課題と結び付け、課題を解決する力の向上が期待されていること」、「2 学習指導要領の全面实施を令和3年度に控え、令和2年度は、現行の学習指導要領の最終年度であることを踏まえ、教員がこれまで蓄積してきた授業研究や教材研究等の成果を引き続き深化させることができること」、「3 上記理由2と同様に、生徒が使い慣れている体裁の教科書を使用することにより、学習の連続性を十分に確保できること」とされております。

以上が、南高等学校附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の教科書の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上でございます。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりましたが、何か御意見等はございますか。

それでは、「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』以外の教科書」につきましては、答申のとおり、平成27年度及び平成28年度採択教科書と同一のものを採択するというところでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは「南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において令和2年度に使用する『特別の教科 道徳』以外の教科書」につきましては、答申のとおり、平成27年度及び平成28年度採択教科書と同一のものを採択いたします。

それでは次に、「小学校・義務教育学校前期課程において令和2年度から令和5年度に使用する教科書」の審議に入ります。では、今回採択する教科書の概要等について、所管課から説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き小中学校企画課長の石川でございます。本年度採択する小学校用の教科書の概要について御説明いたします。小学校で使用する教科書は、文部科学省の「小学校用教科書目録」に登載された教科書の中から採択いたします。国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳、以上11教科13種目でございます。横浜市は1採択地区となっておりますので、種目ごとに1つの発行者の教科書を教育委員会において採択していただくこととなります。

続きまして、「小学校用教科書答申」の様式について御説明いたします。インデックス6番を御覧ください。「令和2年度～令和5年度使用小学校及び義務教育学校後期課程用教科書答申」とあります。全教科共通のあらわし方になっておりますので、これから国語を例に説明をさせていただきます。

おめくりいただきまして、1ページを御覧ください。最初に「全体的特徴」が記載されております。これは各教科とも文部科学省の「小学校用教科書目録」に示されたそれぞれの教科書について、「教科書調査員報告書」に基づき、調査・研究した結果をまとめたものでございます。

さらに、おめくりいただきますと、2ページ以降に、観点1から観点3まで、調査項目ごとに教科書を調査・研究した内容と「市立小学校における児童の学習実態」を踏まえて判断した結果、より適切であると考えられる発行者についての記載がございます。

観点1から観点3の内容は、先ほど説明しました、インデックス1にお戻りください。9ページでございます。インデックス1の9ページにある調査項目、また、その後15ページ以降にございます採択の観点及び具体的な調査項目の視点と同じでございます。

なお、地図については、観点2の④から⑥については調査を行っていないため、答申にも記載がございません。以上でございます。

鯉淵教育長

それでは、各教科の教科書について、順次答申の説明を受けた後に意見交換を行い、その後、教科書ごとに採決を行いたいと思います。採決の方法につきましては、教育委員会会議規則第27条に基づき、挙手、記名投票及び無記名投票による方法がありますが、いかがでしょうか。

大場委員

大場です。採決の方法については、私としては、結論は無記名の投票で今年もいかせていただきたいと思います。理由を申し上げますと、行政の決定行為については、透明性の向上が大切であるということは何ら疑問の余地がないところですが、教科書の採択については多くの御意見がいろいろ寄せられている中で、よくいわれる静ひつな環境の中で私たちはきちんと判断していかなければいけないという思いがあります。そういう意味では、表に見えないもろもろの行動があったり言動があったりという中で、私自身が限界点を感じる場面も若干あります。私的なことを言えば、この10年ほど全く連絡をしてきていなかった複数の方から突然この1～2カ月に教科書のこと御相談の連絡があったりして、特にお会いしていませんが、丁重にこういうことはお断りしてきた経過があります。私も透明性を一步一步高めていくことについては、何ら否定をするものではありませんし、ぜひそういう方向に結んでいきたいと思っておりますけれども、透明性という中で

公正さが疑問視されるようなことだけは、私は何とか排除といいますか、公正さを担保する道はとっておきたいと。そういう意味で、無記名の投票でお願いしたいという提案をさせていただきます。

鯉淵教育長 ただいま大場委員より無記名投票が良いのではないかと御意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。御異議はございませんか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、御異議がなければ、「小学校・義務教育学校前期課程において令和2年度から令和5年度に使用する教科書」の採択は、無記名投票による採決いたします。投票の詳細について、事務局から説明をお願いします。

齊藤総務課長 総務課の齊藤でございます。小学校・義務教育学校前期課程においては、令和2年度から令和5年度に使用する教科書については、複数の教科書の中から採択していきますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第4項の規定に基づき、過半数を得票したものを採択することとします。

得票数が3票で同数の場合は、同法第14条第4項及び教育委員会会議規則第29条で「可否同数の場合は、教育長がこれを決定する」との規定となっていますので、教育長が決定いたします。

なお、過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合には、上位2者を対象とした再投票を行います。これら以外の場合には、得票数ゼロの教科書を除き、再投票をしていただければと思います。

鯉淵教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、過半数を得票した場合には、その教科書を採択し、得票数が同数の場合には、地教行法第14条第4項及び会議規則第29条に基づき、私が決定することとなります。過半数に達するものがなく、3票で同数にもならず、上位2者が明らかな場合は、上位2者の再投票とします。これら以外の場合には、得票数ゼロの教科書を除き、再投票を行うことでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

鯉淵教育長 それでは、そのようにいたします。
では、これから各教科書の審議に入ります。まず、「国語」の答申の説明をお願いします。

石川小中学校企画課長 小中学校企画課長の石川でございます。では、国語の説明をさせていただきます。最初に、国語に関する「市立小学校における児童の学習実態」を御説明いたします。ファイルのインデックス8番、1ページの国語・書写の学習実態を御覧ください。

課題として、相手意識・目的意識を明確に持って学習し、活動を振り返ることができるようになってきているが、身に付けた力を自覚したり、他教科等で活用したりすることなどが挙げられております。また、今後取り組むべき点として、話すこと・聞くこと、書くことにおいても、自分の考えを持ち、広げたり深めたりする活動を学習過程に位置付けるようにし、目的や条件に応じて自分の考えをまとめる力を育むようにすることなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の1ページを御覧ください。まず、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書の4者の全体的特徴が記載されております。続いて、2ページを御覧ください。

観点1①にあります、「教育基本法における教育の目標を実現するのに、よりふさわしい特色となっている点」を基に、「幅広い知識と教養を身に付ける点」から判断して、全発行者が適切であると考えられると答申されています。以下同じような考え方で小学校用教科書の答申がされています。答申の3ページ以降を観点に併せて御覧ください。また、傍聴の皆様は、配付資料の15ページ以降を併せて御覧ください。

3ページに参ります。観点1の②、その次のページの③につきましては、全発行者。観点2の①については、「学習過程」「学校図書館との関連」から判断して、全発行者。さらに「情報活用能力」から、光村図書。観点2②については、「資質・能力の系統性」「国語科と他教科等との関連」から判断して、全発行者。さらに「単元間のつながりを踏まえた資質・能力の育成」から、東京書籍、光村図書。観点2③については、全発行者。観点2④については、「多様な考えを認め合う態度」から判断して、全発行者。さらに「対話的な学び」から、光村図書。観点2⑤、⑥については、全発行者。観点3①、②については、全発行者が適切、または特に工夫が見られると答申されております。

以上が国語の答申でございます。よろしく御審議ください。以上です。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

森です。今回、全ての教科書を見させていただきましたけれども、特にどの教科書もほかの教科と関連させて学習が展開できるように工夫されていると感じました。とりわけ、東京書籍と光村図書に工夫が見られたと感じております。私が特に重視したポイントとしましては、情報の部分等、とても難しい社会の中でどのように対話的な学びを深めて、実際にそういった多様な考えを認め合うことができるかというような観点を特に重視しながら読み進めました。情報につきましては、光村図書はものの考え方だったりとか、調べた情報の使い方みたいな形で、単元ごとにどのように情報を位置付けているかということがとても分かりやすく明示されていると感じましたし、東京書籍はインターネットの投稿を実際に読み比べてみて議論を深めようというようなところまで踏み込んで書いていて、これから6年生ぐらいになってくると、いろいろなインターネットを通じた情報に接することも多くなっていくので、そういった情報を批判的に見ることとか情報をうのみにしないという視点がより深められるなど感じました。

あと、対話的な学びということについては、どの教科書もとても工夫があったなど感じるのですが、特に注目したのが対話の進め方でした。例えば5年生の教科書なんかを見てみますと、このように対話を進めるといいよというような進め方が書いてあるのですが、光村図書においては議題をまず決めてから、自分の立場を明確にした上で話し合いの仕方を確かめて進行計画を立てようみたいな形で明示されているのに対して、東京書籍においては議題を決めた後話し合いをして、問題を見極めてから原因を考えようという、その中でだんだんと自分の立場を明確にしていくというような対話の進め方にも両者でとても違いがあるなど感じました。最初から自分の立場をすごく明確にして対話を進めるということは、意外に社会の中でも難しいことですので、どちらがよりいろいろな場面で対話を実際に進められるかなということいろいろ考えた結果、私は東京書籍が良いと

感じました。以上でございます。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。

宮内委員

宮内でございます。4者とも非常に工夫され、内容も充実していると思います。その中で、光村はものを考える切り口というかヒントを、学習を広げようという付録のようなところで提供しているなと思いました。子供たちは先生方の指導に従い、また教科書のガイダンスに従って学ぶわけですけれども、さらにそこから発表の仕方とか議論の仕方であるとか、背中をちょっと押しているのではないかなと思いました。

それと、活字が鮮明です。他者に比べまして、光村の活字がちょっと太く、はっきりしています。だんだん高学年になりますと近眼の人も増えてくるし、そういう意味では観点3の①で児童生徒が学習するに当たり、使いやすい工夫があるかなと思いました。しかし、他者を強く批判するものではありません。以上です。

鯉淵教育長

ほかになにか御意見はございますか。

特になければ、投票を行います。投票用紙の配付のほか、進行については事務局が行います。

齊藤総務課長

総務課の齊藤です。それでは、投票に関する進行について事務局で進めさせていただきます。これから委員の皆様へ投票用紙を配付いたします。投票用紙は、1枚目から国語、書写、社会、地図、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、保健、英語、道徳の順で1回目の投票用紙をとじております。再投票に進む場合はその都度、投票用紙をお配りいたします。

各教科書について、意見交換を行った後にそれぞれ御案内しますので、投票用紙の採択すべきと思う発行者名に丸をお付けください。複数の発行者に丸をされますと、無効になりますので御注意ください。書き損じをされた場合には、はっきり分かるように消していただき、新たに丸をお付けください。記入が終わりましたら、事務局が投票箱を持って席を回りますので、投票用紙をお入れください。以上でございます。御質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。特に御質問がなければ、投票を行いますので、投票用紙を配付させていただきます。

<投票用紙の配付>

齊藤総務課長

投票用紙の配付漏れはございませんでしょうか。

それでは、国語の記入をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、投票を行いますので、投票箱について確認をお願いいたします。こちらになります。

それでは、事務局が投票箱を持ってまいりますので、順に投票用紙をお入れください。投票に当たりますは、記載されている面を内側に折っていただき、投票をお願いします。では、お願いします。

<投票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

- 鯉淵教育長 お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。東京書籍1票、光村図書5票。よって、光村図書といたします。
それでは次に、「書写」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。
- 石川小中学校
企画課長 引き続き小中学校企画課の石川でございます。次に書写の説明をさせていただきます。最初に、書写に関する市立小学校における児童の学習実態を御説明いたします。ファイルのインデックス8、1ページの国語・書写の学習実態を御覧ください。なお、大変恐れ入りますが、この後順次御説明する教科・種目ごとの学習実態につきましては、インデックス8の該当ページを適宜御覧いただくようお願いいたします。
書写に関する児童の学習実態といたしまして、課題として、3年生以上において、毛筆で学んだことを硬筆に生かすこと。また、今後取り組むべき点として、「書写」の学習と国語科の「書くこと」や他教科等の活動と関連付けた指導を大切にするなどなどが挙げられております。
次に、答申について御説明いたします。インデックス6の16ページを御覧ください。書写の発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版の5者です。
17ページ以降を御覧ください。観点1の①から③、観点2の①から⑥については、いずれも全発行者。26ページでございます。観点3①については、「ユニバーサルデザイン」「レイアウト等の工夫」から判断して、全発行者。さらに、「判型」という点から、教育出版、光村図書、日本文教出版。観点3②については、「デジタル教材への可能性」「環境への配慮」から判断して、全発行者。さらに、「二次元コード」から光村図書が適切、または特に工夫が見られると答申されています。
以上が書写の答申でございます。よろしく御審議ください。
- 鯉淵教育長 所管課からの説明が終わりましたが、各委員からの御意見がございましたらお願いします。
- 間野委員 文字を正しく書いたり見やすく書くということはとても大切なことで、実生活においても重要なことです。そういった意味で、基本の書写を学ぶということと言うと、どの教科書も実生活と関連付けた工夫が見られたと思いますけれども、その視点がより明確なものの方がいいのかなと。とりわけ、書写の力を確実に身に付けるために、経験の浅い先生でも指導ができるように、子供たちが良いモデルを見て、自主的に学習を進められる点が教科書であるといいなと思いました。その意味では、やはり書き方のポイントが動画で示されているかどうか。デジタル教科書への可能性も重要かなと思いました。使いやすさという観点で言いますと、各教科書の二次元コードの扱いというのがポイントかなと思いました。以上です。
- 鯉淵教育長 ほかに御意見はございますか。
- 大場委員 大場です。書写の中で日本文教出版のことに触れさせていただくと、書き初めの教材のページが原寸大といいますか、書き初めで提出するのと同じ大きさのもの

のを折り畳んで作られているということで、多分これは冬休みの課題解決ということで時期的にはイメージされていますし、そういう意味で原寸大のものがあるというのは非常に子供にとっても、あるいは先生方にとっても有効なのかなということを感じました。ほかの者もそれぞれ取組はされていますが、私は日本文教出版がいい意味で一番目についたということでございます。

鯉渕教育長

ほかにございますか。
特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、お手元の書写の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。教育出版1票、光村図書4票、日本文教出版1票。よって、光村図書といたします。それでは次に、「社会」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

引き続き石川でございます。次に社会の説明をさせていただきます。社会に関する児童の学習実態といたしまして、課題として、社会に参画する態度の素地を育むこと、子どもが社会とのつながりを意識しながら学習を進めていくことなどが挙げられております。また、今後取り組むべき点として、ICT等を活用し、必要な情報を収集・選択しながら調べ学習を進めること、自分の考えを他者に説明したり、事象の意味について考えたりすることなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の28ページを御覧ください。社会の発行者は、東京書籍、教育出版、日本文教出版の3者です。29ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、「学習の進め方」「問題解決的な学習」「社会的な見方・考え方」から判断して、全発行者。さらに、「情報の収集や活用の仕方」という点から、教育出版、日本文教出版。観点2②については、「コラムや資料、巻頭や導入の工夫」「他教科との関連」から判断して、全発行者。さらに、「生活科や中学校各分野との関連」から、東京書籍、教育出版。観点2③については、全発行者。観点2④については、「多角的なものの見方、多様な考え」から判断して、全発行者。さらに、「立場の理解、合意形成」から東京書籍、教育出版。観点2⑤については「公民としての資質・能力の育成」「SDGsの扱い」から判断して、全発行者。さらに、「社会参画」「選択・判断する力」から教育出版。観点2⑥については、全発行者。観点3①については、「レイアウト、索引の工夫」「資料や写真、図表等の配置」から全発行者。さらに、「文字の見やすさ」「色使いのバランス」という点から東京書籍、教育出版。観点3②については全発行者が適切、または特に工夫が見られると答申されています。

以上が社会の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。以上でございます。

鯉渕教育長	<p>所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。</p>
中村委員	<p>中村でございます。これは社会科だけではなく、どの教科においても言えることですが、社会科においても子供たちが自分の問題をきちんと見つけ、単元を通じた問題解決学習ができるような工夫をするという意味では、全者が問題解決の学習の進め方を丁寧を示していたかなと思います。その中で、問題解決というのは一方向に流れるだけではなく、まとめたら終わりということではなく、またそこから新たな課題が生まれるという意味で、サイクルで次の問題につなげることが大事かなと思いました。</p> <p>それから、社会科では資料の扱いがとても大事になりますが、日本文教出版はとても資料の数が豊富で良い反面、児童が視点を絞り切れずおそれもあるのかなと思いました。それから、社会科は3年生から始まりますので、初めて社会科を学習する3年生にとって、やはり生活科とのつながりということもとても大事ですし、また自分の身近なところからということでは、横浜の例が挙げられているという意味で、教育出版の場合は自分が住んでいる生活圏から視点を広げて学習ができるという意味で良いと思いました。</p> <p>また、先ほどSDGsとか防災とかというような話が出ましたけれども、現代的な課題に対応しているという意味では東京書籍も良いと思いました。以上です。</p>
鯉渕教育長	<p>ほかにありますか。どうぞ。</p>
大場委員	<p>大場です。私も今、中村委員がおっしゃったことと同じ部分がありますが、教育出版については、今回は緑区の中山周辺を我が町を知るというストーリーの中で紹介をいただいています。私も横浜を紹介してもらっているからここにすると短絡的に思わないようにしようとは思いますが、ほかの町の紹介よりはストレートにこの教科書を活用できますし、わざわざ別の教材を探してくる必要がないので、言葉が悪いのですが、この辺は好都合だなという気がちょっとしました。</p> <p>それ以外に、教育出版はさっき申し上げたように、多様な人々が共生する社会への参画だとか、あるいは異なる価値観を認め合う態度の育成という部分について、いろいろ工夫されていることが私も印象深くありました。</p> <p>それから、もう一つ申し上げれば、東京書籍もいろいろ考えた中で、公園づくりの話し合いというような項目の中では、立場の理解、合意形成ということでのいろいろ工夫をした学習場面の設定をされているということが私の印象に残りましたので、一応申し上げておきます。</p>
鯉渕教育長	<p>ほかにございますでしょうか。</p>
森委員	<p>森です。社会においては、2の④の観点の、多角的なものの見方、多様な考え方を踏まえるということがすごく大事な視点だと思っています。それに加えて、SDGsの捉え方も各者いろいろ工夫がなされていて、全者適切ということでこちらの答申も書いてありますけれども、各者でいろいろな紙面の割き方がありました。特徴的だなと思うのは、東京書籍ではアイコンを基にすごく分かりやすく項目の説明があって、自分たちにできることは何ですかという「can」の部分にすごく注目しているのに対して、教育出版は自分が実行したいと思うことを選</p>

んで選んだ理由を基に発表してみようということで、「want」やってみたいということに着目していて、投げかけ方にも違いがあるなど感じました。以上、観点のことでございます。

鯉渕教育長

ほかにございますでしょうか。
特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、お手元の社会の投票用紙に記入をお願いします。
それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

集計結果の報告がありましたので、発表いたします。東京書籍2票、教育出版4票。よって、教育出版といたします。
それでは次に、「地図」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

石川でございます。次に地図の説明をさせていただきます。地図に関する児童の学習実態といたしまして、課題として、3年生から使用することを受け、これまで以上に子供の発達の段階に応じた地図活用の技能を高めていくことなどが挙げられております。また、今後取り組むべき点として、他教科や生活の中でも地図帳を活用することを通して、地理的理解を一層充実させることなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の40ページを御覧ください。地図の発行者は、東京書籍と帝国書院の2者でございます。41ページ以降を御覧ください。観点1の①から③については、全発行者。観点2①については、「社会的な見方・考え方」から判断して、全発行者。さらに「情報収集や活用の仕方」から帝国書院。観点2②については、「巻頭のトピックの工夫」「自主的に地図や統計資料を活用する工夫」から、全発行者。さらに、「地図の仕組みや約束事の表示」から、帝国書院。観点2③については、全発行者。観点3①については、「文字の見やすさ」から判断して、全発行者。さらに、「色使いのバランス」から帝国書院。観点3②については全発行者が適切、または特に工夫が見られると答申されています。

以上が地図の答申でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

鯉渕教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

間野委員

間野です。学習指導要領の改訂に伴って、これまで4年生から配られた地図帳が3年生から使われるようになるということを考えたときに、3年生の児童に地図とは一体何なのかということが非常に分かりやすい、丁寧に説明している地図帳のほうがいいのかなと思いました。また、地図記号だとか縮尺だとか方位など、地図を読み取る上で必要な情報を有効に配置している地図がいいなと思いました。

それともう一点、地図帳の巻末に様々なテーマが設定されていますけれども、その中で自然災害がどのように取り上げられているのか、これに注目してみました。2者ともに様々な工夫が見られますが、自然災害が発生した場所だけでなく、自然災害に対する備えや工夫も示されているものが適切だと思いました。以上です。

鯉淵教育長 ほかに何か御意見のある方はいらっしゃいますか。
特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長 それでは、お手元の地図の投票用紙に記入をお願いいたします。
では、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長 お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。帝国
書院6票。よって、帝国書院といたします。
それでは次に、「算数」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 石川でございます。次に算数の説明をさせていただきます。算数に関する児童
の学習実態といたしまして、まず課題として、なぜそのようになるか根拠を挙げて、
言葉や式などを用いて的確に表現することなどが挙げられております。また、
今後取り組むべき点として、授業で学習した事柄が他の学習や生活の中で活用
されている意味や良さを実感できるようにすること、学んだ事柄を生かして新
たな課題解決に臨むことができるようにすることなどが挙げられております。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の49ページを御覧ください。
算数の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版
社啓林館、日本文教出版の6者です。50ページ以降を御覧ください。観点1①か
ら③については、全発行者。観点2①については、「プログラミング的思考」か
ら判断して、全発行者。さらに、「数学的活動」「系統性を大切にされたプログラ
ミング的思考」から、学校図書。観点2②については「数学的な見方・考え方」
から判断して、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、日本文教出版。さ
らに、「系統的なつながり」から、東京書籍。観点2③については「算数を実生
活へ活用すること」から判断して、全発行者。さらに、「学習を通じた算数のよ
さ」という点で、東京書籍、日本文教出版。観点2④については、「個に応じた指
導」から判断して、全発行者。さらに「個に応じたきめ細かな指導」から、東京
書籍、大日本図書、日本文教出版。観点2⑤については「根拠をあげた分かりや
すい説明」から判断して、全発行者。さらに、「正確な計量」から、教育出版、
新興出版社啓林館。観点2⑥については「先人の知恵を生かした算数の有用性」
から判断して、全発行者。さらに、「実生活の中で算数が活用されていること」
から、大日本図書、学校図書。観点3①については「カラーユニバーサルデザイ
ン」「図やグラフ等」から判断して、全発行者。さらに、「判型、分冊・合冊」
から、東京書籍、学校図書。観点3②については全発行者が適切、または特に工
夫が見られると答申されています。

以上が算数の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いいたします。

森委員

森です。算数につきましては、子供によって好き嫌いですとか、得意不得意ということがはっきり分かれるような教科ではないかと感じます。ちょっとしたつまづきが原因となって、算数を学ぶ楽しさであったり、意義ということを実感することができなくなってしまうということもあるのではないかなと思います。それを少しでも軽減できるような工夫がなされている教科書が良いと思ひまして、2の⑥の観点を重視しながら見ました。実生活の中ですか家だったり学校だったり、社会の中でこんな場面で活用できるのではないかということがイメージできる教科書が良いと思ひました。

特に工夫が見られるなどと思ひましたのは、学校図書につきましては、1回の単元で生活に近いテーマで問いを立てるということに1ページ割いていることは特徴だなと感じました。加えて、2の①の観点ですけれども、今回、学習指導要領の改訂でプログラミング教育が盛り込まれました。コンピューターうんぬんという話ではなくて、段階を追ってプログラミング的な考え方を身に付けていくということの工夫があるところはどこかなという観点で見えていきました。1年生からその思考を積み重ねられるような工夫があることを重視しながら見ていまして、全学年でページを割きながら工夫をしている学校図書が良いと感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかに何か御意見はありますか。

宮内委員

算数を嫌いにならないようにするにはどれがいいかという観点で見ました。量の概念とか数字との結び付けを系統的に学べるのはどれかなと考えたとき、東京書籍はよく考えられていると思ひました。それと、統計が今後、実生活の中でも大事になります。幅広くものを考えていくときにも大事になるというときに、統計に対してアレルギーを持たないようにする工夫は何か、どれかなと思つたときに、日本文教出版とか東京書籍がいいなと思つております。いずれにしろ、どの教科書もよく練って作られているなと思ひました。しかし、問題集的になっているものは除いたほうが良いと考えております。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。
特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、お手元の算数の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。東京

書籍5票、学校図書1票。よって、東京書籍といたします。

それでは次に、「理科」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

石川でございます。次に理科の説明をさせていただきます。理科に関する児童の学習実態といたしまして、課題として、観察・実験をしっかり行い、一人ひとりが結果を整理し、考察する学習活動を十分に保障する必要があることが挙げられております。また、今後取り組むべき点として、学習した知識や技能が活用され、理科が生活につながっているという意識を高めていく必要性などが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の63ページを御覧ください。理科の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信州教育出版社、新興出版社啓林館の6者です。64ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①「問題を見いだす」「問題解決の流れ」「プログラミング教育」から判断して、全発行者。さらに、「新たな問題解決につながる」という点から、東京書籍、新興出版社啓林館。観点2②については、「小中連携」「学習意欲を高める」から判断して、全発行者。さらに、「学習意欲をより高める」という点から、教育出版、新興出版社啓林館。観点2③については、「学んだことを実生活に生かす」「防災意識」から判断して、全発行者。さらに、「災害時の判断力、行動力の育成」から、東京書籍、大日本図書。観点2④については、全発行者。観点2⑤については、「生活の見直し」から判断して、全発行者。さらに、「持続可能な環境の実現」という点から、東京書籍、大日本図書、新興出版社啓林館。観点2⑥については、「地域の自然から問題を見いだす」「科学への理解や魅力の発見」から判断して、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館。観点3①、②については、全発行者が適切、または特に工夫が見られると答申されています。

以上が理科の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

中村委員

中村でございます。理科の場合もどの教科書会社も主体的な問題解決学習になるように、学習の進め方を丁寧に示しているなという印象を受けました。ただ、社会と同じように、理科も3年生で初めて学ぶ教科書ですので、例えば、啓林館のように、自然の不思議を解き明かそうというように、子供の興味とか関心とかをかき立てるような示し方が良いかなと思いました。

それから、いろいろな調査で理科は実生活に役立つと考えている割合が低いと言われておりますので、やはり学習したことが実生活とか防災に結び付いているということを記載している東京書籍とか大日本図書はいいなと思いました。

あと、理科では非常に多くの観察や実験の器具等を扱います。学習上の困難を抱える子供たちのことを考えますと、それらの器具の名称ですとか色ですとか、あるいは教科書の文字のめり張りですとか、そういうものへの配慮があるという点で、学校図書、啓林館、大日本図書がいいなと思いました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

大場委員

大場です。私は6者の中で2者についてだけちょっと触れさせていただきます。新興出版社啓林館は、巻末にプログラミングシートを添付しているという一

つの特徴があるなと感じました。それから、全体的に問題解決が次のページに流れて記載されているところが啓林館の特徴かなと感じました。

それからもう1者、教育出版は養老孟司さんが代表の執筆者というか編集者になっていましたけれども、巻頭と巻末に著名な科学者のメッセージを付けています。私もかつてそうだったかもしれませんが、やや理科嫌いというか、こういうことを言うてはいけないけれども、門外漢の人間にとっては、ここに著名な科学者のメッセージが入って、導入部で子供たちを引き付けてくれるというのは一つの手法としてもいいのかなと感じました。それから、教育出版はさらに6年生の教科書の中では原寸の人体図も掲載して、子供たちの関心を引き付ける工夫が見られたところが特徴です。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますでしょうか。
特になければ、投票に入ります。

齊藤総務課長

それでは、お手元の理科の投票用紙に記入をお願いします。
では、投票をお願いいたします。

<投票>

齊藤総務課長

しばらくお待ちください。

<集計>

鯉淵教育長

集計結果の報告がありましたので、発表いたします。東京書籍1票、啓林館5票。よって、新興出版啓林館といたします。

なお、開始してからかなりの時間がたっておりますので、10分程度の休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員

<了承>

鯉淵教育長

それでは、3時45分まで休憩にしたいと思います。傍聴人、報道機関の方は、事務局の案内があるまでしばらく会議室でお待ちください。

[休憩開始時刻：午後3時32分]

(休憩)

[再開時刻：午後3時45分]

鯉淵教育長

それではただいまから教育委員会会議を再開いたします。
「生活」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

小中学校企画課の石川でございます。次に生活の説明をさせていただきます。生活に関する児童の学習実態といたしまして、既に学習したことや実体験から生まれた推察力や思考力はおおむね身に付いてきていること、また、今後取り組むべき点として、児童の思いを大切に、活動や体験を通して気付きを高めていく問題解決的な学習を実現することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の77ページ、78ページを御覧ください。生活の発行者は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信州教育出版社、光村図書、新興出版社啓林館、日本文教出版の8社です。79ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、「主体的な活動」「問題解決的な学習」から判断して、大日本図書、学校図書、教育出版、信州教育出版社、光村図書、日本文教出版。さらに「主体的に学びを深める構成」から、光村図書。観点2②については、「3年生以上の学びの接続」から判断して、全発行者。「幼保小連携」から、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、光村図書、新興出版社啓林館、日本文教出版。観点2③については、「家庭生活、学校生活、地域社会生活と自分との関わり」から判断して、全発行者。さらに、「実生活へ生かす」から、東京書籍、大日本図書、光村図書。観点2④については、「家庭環境や多様な児童の背景へ配慮」から判断して、東京書籍、大日本図書、教育出版、光村図書、新興出版社啓林館。さらに「豊かな感性の育成」から、東京書籍、大日本図書、光村図書。観点2⑤については、「自立し、生活を豊かにする児童を育成するための教科横断的な視点」から判断して、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、信州教育出版社、光村図書、新興出版社啓林館。観点2⑥については、「地域への愛着や人々との関わり」から判断して、全発行者。さらに「横浜の地域の特性や季節の変化」から、東京書籍、大日本図書、光村図書、日本文教出版。観点3①、②については、全発行者が適切、または特に工夫が見られると答申されています。

以上が生活の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

所管課からの説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

中村委員

生活科については今でも、なくしてもいいんじゃないのなんていう声があるのはとても残念ですが、単なる1教科というだけではなく、総則にも出ていますように、幼保小中高の接続を意識して子供の学びを連続させるという意味で、とても大きな役割を果たしています。また、机に座っての学習ではなく、実際に人やものや出来事と関わり合う体験的な学びですとか、主体的な問題意識に基づいた学びを重視しています。そのような生活科の特質を考えますと、やはり余りにも特徴的な地域の扱いが多い教科書は、横浜にそぐわない印象を受けました。

また、生活科の目標である「自立し、生活を豊かにする資質・能力を育成すること」という、その趣旨から考えますと、やはり学習して何かが分かったとか、何かができたから終わりということではなく、自分の生活と関連付けて、やはり生活を豊かにする、生活に生かそうとする工夫のある教科書が良いと思いました。

また、ネット等でも物議を醸すことがあります。内容2の家庭と生活や内容9の自分の成長のように、家庭での生活と密接に結び付いた学習があり、多様な家庭生活ですとか、個人情報への配慮が欠かせない教科書だと思います。やはりそのような配慮が大切だと思います。

以上のような観点から、東京書籍、大日本図書、光村図書が適しているかなと思います。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。
特になければ、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、お手元の生活の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。大日本図書1票、教育出版1票、光村図書4票。よって、光村図書といたします。
それでは次に、「音楽」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

石川でございます。次に音楽の説明をさせていただきます。音楽に関する児童の学習実態といたしまして、知識や技能を得たり生かしたりしながら、曲の特徴を捉えた表現を工夫し、どのように表現するかについて思いや意図を持つことができること、また、今後取り組むべき点として、音楽的な見方・考え方を働かせながら、思いや意図を持って表現したり、鑑賞したりできるようにすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の99ページを御覧ください。音楽の発行者は、教育出版、教育芸術社の2者です。100ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、「創造的な学習」から判断して、全発行者。さらに、「音楽的な見方・考え方を働かせた主体的な学習」から、教育出版。観点2②については、全発行者。観点2③については、「生活や社会の中の音や音楽」から判断して、教育芸術社。観点2④については、「多様な音楽表現」から判断して、教育出版。観点2⑤、⑥については、全発行者。観点3①、②については、全発行者が適切、または工夫が見られると答申されています。

以上が「音楽」の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

宮内委員

宮内でございます。音楽はアートでして、一つは知識・技能、もう一つが感性を育むというものだと思います。まず、知識の面でいきますと、両者とも日本音階ですとか和楽器など、日本古来の文化に対してもっと注目すべきかなと思っており、不満を感じております。

また、「君が代」についての説明で、作曲者を林廣守としていますが、奥好義との共同作品説も非常に根強く、またドイツ人のフランツ・エッケルトが編曲しているということも公知であります。「君が代」は洋楽の影響を受けていないということを強調したいのかもしれませんが、和洋折衷の傑作として評価して教育すればいいかなと思っております。

もう一つ、感性を育むという点について申し上げます。替え歌というのは文化であって、時代とともに歌の鑑賞の視点は変わってもいいと思います。曲も詞も読む人や聞く人が好き勝手に、自由に解釈すればいいと思います。例えば、「きらきら星」は、モーツァルトが変奏曲にしていますし、非常になじみ深いのですが、これも替え歌の傑作で、日本中で親しまれております。しかし、教育芸術社

では、元々はシャンソンの曲を、「星空の様子を思い浮かべながら」歌詞やドレミで歌いましょうと、ある解釈を誘導しています。これは無理があるのかなと考えます。一方、教育出版のほうは、「きらきら星」を挙げながら同時に「Twinkle, Twinkle, Little Star」という、少女が初恋に目覚めたようなことを表現するというように、両方を併記することによって、解釈の幅、自由に何をやってもいいんだということを示唆していると思います。そういう意味で、教育出版のほうは、どちらかという自由度を主体的に感じろという学習指導要領のねらいに比較的沿っているのかなという印象を持ちました。以上です。

鯉渕教育長 ほかにございますか。
それでは、投票に入ります。

齊藤総務課長 それでは、お手元の音楽の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いします。

<投 票>

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長 お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。教育出版6票。よって、教育出版といたします。
それでは次に、「図画工作」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 石川でございます。次に図画工作の説明をさせていただきます。図画工作に関する児童の学習実態といたしまして、表現の経験を生かし、材料や場所などの特徴を捉え、様々な方法で効果的に表すことができると挙げられております。また、今後取り組むべき点として、生活や社会の中の形や色と豊かに関わる資質・能力の必要性を実感し、より良い生活を生み出す態度を育成することなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の111ページを御覧ください。図画工作の発行者は、開隆堂、日本文教出版の2者でございます。112ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、「問題解決学習」「言語活動を取り入れた題材」「デジタル機器」から判断して、日本文教出版。観点2②については、「幼保小接続」「小中接続」「学習段階に応じた材料や用具」から判断し、日本文教出版。観点2③、④、⑤、⑥については、全発行者。観点3①については、「カラーユニバーサルデザイン」から判断して、全発行者。さらに、「適切なレイアウト、1ページの情報量」「資料、写真、イラスト」から、日本文教出版。観点3②については、全発行者が適切、または工夫が見られると答申されています。

以上が図画工作の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉渕教育長 説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

中村委員 中村でございます。どちらの教科書もきれいな写真で作品例とかもたくさん挙げられていますが、答申にもあるように、児童の気付きの言葉が入った吹き出し

によって、自ら問題や課題を見つける学習の見通しが持ちやすくなるということが日本文教出版のほうには書かれています。図工のように、すごく得意で何もヒントがなくてもぱっぱっと発想が浮かんで取り組める子供もいれば、なかなか発想が思い浮かばない子供もいると思います。ですから、ただ考えなさいというだけではなく、やはり興味や関心を持って見通しが立てられたり、発想の手がかりになるものが提示されている教科書が良いと思います。

それから、今の世の中はとても便利になり過ぎて、子供たちが用具等の扱いに不慣れな例がたくさん見受けられます。それは授業中の大きな怪我にもつながりますので、やはり安全等に配慮して、基礎的な用具の扱いについては丁寧に説明してある教科書が良いと思いました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにありますか。

宮内委員

宮内でございます。両方とも盛りだくさんで、要は詰め込み過ぎだろうという印象です。色の使い方の一貫性もなく、美術の教科書として、果たしてこれが美的に評価されるのかなという根本的な疑問を抱きました。いずれにしろ、どちらがいいというか、どちらが子供たちの自由な発想・解釈を促すかなという観点で、非常に悩んでおります。

鯉渕教育長

ほかにございますか。
それでは、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、お手元の図画工作の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。開隆堂1票、日本文教出版5票。よって日本文教出版といたします。
それでは次に、「家庭」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

石川でございます。次に家庭の説明をさせていただきます。家庭に関する児童の学習実態といたしまして、課題を自分のこととして捉え、主体的に課題解決を図ろうとした児童は、課題解決の過程で身に付けたことを自分の生活に進んで生かそうとする姿が見られること、また、今後取り組むべき点として、問題解決的な学習をさらに充実させ、学校と家庭との連携を密にし、学んだことを自分と家族の生活に生かせるようにすることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の123ページを御覧ください。家庭の発行者は、東京書籍、開隆堂の2者です。124ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、「2年間の見通しをもつためのガイダンスのあり方」から判断して、全発行者。さらに、「生活の営みに係る見方・考え方の示し方」から、東京書籍。観点2②については全発行者。観点2③については、「安全・衛生・防災への意識」から判断し

て、全発行者。さらに「教材の汎用性」「プログラミング教育」から、開隆堂。観点2④については、「家族や地域の一員として地域との関わりを見つめる視点」から判断して、全発行者。さらに、「家族構成や家庭生活の状況への配慮」から開隆堂。観点2⑤、⑥については、全発行者。観点3①、②については、全発行者が適切、または工夫が見られると答申されています。

以上が「家庭科」の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

説明が終わりました。各委員からの御意見がございましたらお願いします。

間野委員

間野です。家庭科が育成を目指す、生活をより良く工夫しようとする資質・能力といったものは、基礎的・基本的な知識及び技能を習得して、学んだことを実際に家庭や地域で実践することを繰り返して身に付くと思っています。そういった意味で、家庭科における実習教材というのは、児童の発達段階に応じて、基礎的・基本的なものから実際の家庭生活で活用できる汎用的なものが示されている教科書が良いと思います。

さらには、炊飯器や洗濯機といった身近な家電製品とプログラミングの関係を理解することだったり、調理計画や製作計画といった、やはりプログラミングとの関連を図りながら学習を進めるといってもこれからは必要になりますので、プログラミング学習やプログラミング的思考の育成に資する視点が記載された教科書がいいのではないかと思います。

鯉淵教育長

ほかに何か御意見はございますか。

森委員

森です。観点2の④にございますとおり、家庭科においては様々な家族の構成であったりとか、家庭生活の状況への配慮がとても必要な教科だと思っています。これは家庭科に限らず全ての教科においてでございます。これだけ多様化している中で、そこへの配慮があることがとても大事なポイントだと思っています。

あと、間野委員も今おっしゃいましたが、2の③の観点で、実際にプログラミングは少し難しいなと感じてしまうようなこともありますけれども、プログラミングがとても身近に感じられるような工夫がある開隆堂は良いなと感じました。以上です。

鯉淵教育長

ほかに、よろしいでしょうか。
それでは、投票を行います。

齊藤総務課長

それでは、お手元の家庭の投票用紙に記入をお願いします。
それでは、投票をお願いいたします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。開隆堂6票。よって、開隆堂といたします。

それでは次に、「保健」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

石川でございます。保健の説明をさせていただきます。保健に関する児童の学習実態といたしまして、他の児童との対話や自分の考えを書くこと、振り返ることなどを通して、思考力・判断力が育成される場面が見られるようになってきた、健康課題を解決するための生活習慣について、学習を通して知識を得ることに関心は高まっているが、日常生活での実践にまでは至っていないなどがあります。また、今後取り組むべき点として、他教科・他領域との教科横断的なつながりを意識し、育てたい資質・能力を身に付けさせることなどが挙げられています。

次に、答申についての説明をいたします。インデックス6の130ページを御覧ください。保健の発行者は、東京書籍、大日本図書、文教社、光文書院、学研教育みらいの5者です。131ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、全発行者。観点2②については、「小中学校のつながり」から判断して、全発行者。さらに、「学習内容の示し方の工夫」から、東京書籍、光文書院。観点2③については、全発行者。観点2④については、「体や心の成長の個人による違い」から判断して、全発行者。さらに「多様性を認める態度」から判断して、文教社、光文書院。観点2⑤、⑥については、全発行者。観点3①、②については、全発行者が適切、または工夫が見られると答申されています。

以上が「保健」の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉渕教育長

各委員からの御意見がございましたらお願いします。

間野委員

間野です。健康に関する情報が今はSNSなどにあふれて、容易に手に入りやすくなってきている中で、正しい情報を選択できる、保健で学習したことで生活につなげていけるような学習ができる教科書がいいのかなと思いました。

もう一点は、現代は本当に多様な価値観が認められるようになってきました。中でも性の多様性は様々な場面で話題になっています。小学校の保健では、心の変化や体の変化についても学びます。そんな中で、多様性を認める態度についても学んでほしいと思っています。横浜には外国人も含めていろいろな人がいて、当然性差もありますし、高齢者、障害者、いろいろな人が生活している中で、性の捉え方についても多様性を認め合えるような子供たちに育ててほしいと思いますので、そういう観点が含まれた教科書が適切だと思います。

鯉渕教育長

ほかにございますでしょうか。

宮内委員

宮内でございます。ここで整理されている観点とちょっと違う切り口で教科書を見ていました。それは、児童が自分を守ること。誰から守るかといいますと、性病を含む感染症であったり、性犯罪、それと麻薬であります。文科省から「薬物乱用防止教育の充実について」という通知が去年出ていると思いますが、もう少し反映されてもいいのかなと考えます。麻薬の恐ろしさを、実例を挙げて低学年のうちから教えることが非常に重要だと思うのですが、薬物乱用という表現が事の深刻さをちょっとごまかしていると思います。昨今、芸能人でも高級官僚でも薬物に手を付けるという例が報道されております。覚醒剤や麻薬というのは簡単に手に入る時代です。これを一旦手にしてしまうと、人生を台無しにしてしまうという深刻なものを、酒とたばこと同列に、同じページ数で扱うという教育の

仕方は甚だ時代遅れだろうと考えております。そういう中で、例えば光文書院ですかね、ここでは一回の服用で死ぬこともあるとか、薬物には手を出さないという決意書を書かせる等々の工夫があるかなと思いました。以上でございます。

鯉淵教育長 ほかにございますでしょうか。
それでは、投票に入ります。

齊藤総務課長 それでは、お手元の保健の投票用紙に記入をお願いします。
では、投票をお願いいたします。

＜投 票＞

齊藤総務課長 集計が終わるまでしばらくお待ちください。

＜集 計＞

鯉淵教育長 お待たせしました。集計結果の報告がありましたので、発表いたします。東京書籍1票、光文書院5票。よって光文書院といたします。
それでは次に、「英語」の審議に入ります。答申の説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長 石川でございます。英語の説明をさせていただきます。英語科は来年度から5・6年生で教科化されますが、横浜市では1年生からYICAと呼ばれる外国語活動を実施しており、それを踏まえて、英語の学習実態を作成しました。「学習実態」といたしましては、英語を使って、簡単な挨拶や好きなものを伝え合う基本的な技能は、おおむね身に付いている、外国語を用いた体験的な活動を通して、日本語と外国語の言語や文化への気付きは、おおむね得られるようになってきているとされています。また、今後取り組むべき点として、音声から文字への円滑な接続ができるよう、外国語を使いながら学ぶ学習過程を取り入れること、主体的に外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する必要があることなどが挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の142ページを御覧ください。英語の発行者は、東京書籍、開隆堂、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書、新興出版社啓林館の7者です。144ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などの設定」「英語を使いながら学ぶ学習過程」から判断して、全発行者。さらに、「情報活用を重視した学習過程」から、東京書籍、三省堂。観点2②については、全発行者。観点2③については、「日常生活に関する身近な事柄」から判断して、全発行者。さらに、「他教科等との関連」から東京書籍。観点2④については、全発行者。観点2⑤については、「平和、国際貢献の精神の獲得」「国際理解」から判断して、全発行者。さらに、「協働、共生」から、東京書籍、光村図書。観点2⑥については、全発行者。観点3①、②については、全発行者が適切、または工夫が見られると答申されています。

以上が「英語」の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長 各委員からの御意見がございましたらお願いします。

森委員 森です。英語というのはコミュニケーションツールなので、小学校の段階では

まず慣れ親しむということが大事だと思います。それに加えて、コミュニケーションの根幹でもありますが、伝えたいという気持ちになることであったり、伝え合う楽しさが実感できるような教科書はどういった教科書かという観点で選んでいきました。具体的には、観点2の①を中心に見ていきました。実際に授業を見に行ったこともありますが、最初に先生がスモールトークといって、子供にとって今とてもホットなトピックであったり、身近な話にまず触れてから、楽しく単語をインプットして、写真を使いながら子供たちとやり取りをしていました。先生の趣味とかお友達の好きなこととかという、お互いに知らないことを伝え合うことをとても膨らませていたのがとても印象に残っています。ということから、文字よりも想像力を膨らませる絵や写真の多い教科書のほうが、先生も使い勝手が良いかな、先生の創意工夫ができるのかなと感じましたので、東京書籍が良いかなと思った次第です。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

宮内委員

宮内でございます。いずれの教科書もそれぞれ工夫が見られて、読んでいて非常に面白いと思いました。英語というのは英国圏、米国、すなわち英語を母語にする人たちの言葉ではなくて、世界共通語としての位置付けに変わろうとしています。英語はイギリス人のものではなく、アメリカ人の英語が正しいんだという姿勢ではなく、コミュニケーションのツールとして学びましょうという態度が大事だろうと考えております。そういう中で、2～3の教科書が優れていると思いますが、これは非常に比較が難しいです。

それともう一つ、英語を得意としない先生方が使いやすい、教えやすいという観点で見ってみました。そういったときに、教科書を見ていて使いやすいとか使いにくいとかというよりも、むしろ先生方の英語教育トレーニングが大事かなと思った次第であります。

もう一つが「EdTech」、エデュケーションテクノロジーを使って発音なり文章指導をするということで、日本人が無理をして英語を教えなくても、できるだけテクノロジーを使って楽に教えることがしやすい教科書が良いかなと思っております。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

中村委員

中村でございます。今、お二人の委員の方々のお話と重なるところがあるかと思えますけれども、今回は読むこと、書くことという指導が入ってきていますが、先ほどもお話がありましたように、あくまでも慣れ親しむということですから、余り読むこととか書くことを重視して英語嫌いの子供を生まないようにしていただきたいと思えます。そういう意味で、ぱっと教科書を開いたときに、とても文字がたくさん並んでいて情報量が多いものというのは、これを全てやらなければいけないのかということで、子供たちから見ても圧迫感がありますし、また教師から見てもこれを全て教えなければいけないのかというようなことがあるのかなと思えました。ですから、実際のコミュニケーションの中で英語を使いながら学ぶプロセスを重視しているという点で、東京書籍と三省堂が良いと思えました。

また、例えば「私はギターを演奏します」という例文から、自分はどのような楽器を演奏するかというコミュニケーションを取るときに、別冊でいろいろな楽器の英語名が絵とともに例示されていて、その中から選択することができるとい

う意味で、東京書籍のピクチャーディクショナリーは活用できるのではないかなと思いました。

また、英語の免許がないのにもう来年度からというか、もう既に始まっているのですが、英語を教えなければならないという現実を見たときに、QRコードが教科書と連動していて、例えば授業の導入に生かしたりですとか、あるいはネイティブの発音を繰り返し聞けるような工夫がされているものというのは授業に活用できるのではないかと思いました。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますか。
それでは、投票に入ります。

齊藤総務課長

お手元の英語の投票用紙に記入をお願いいたします。
それでは、投票をお願いします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉淵教育長

発表いたします。東京書籍5票、三省堂1票。よって東京書籍といたします。
それでは、「道徳」の審議に入ります。説明をお願いします。

石川小中学校
企画課長

石川でございます。道徳の説明をさせていただきます。道徳に関する児童の学習実態といたしまして、生活意識調査の結果から、約束や決まりを守ることはおおむねできている、自己有用感に関して、学年が上がるにつれて減少する傾向があるとあります。また、今後取り組むべき点として、主体的に考え、対話的な学びを通して、道徳的価値を基に自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、自己の生き方についての考えを深められるようにすることが大切と挙げられています。

次に、答申について御説明いたします。インデックス6の160ページを御覧ください。道徳の発行者は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、廣済堂あかつきの8者です。162ページ以降を御覧ください。観点1①から③については、全発行者。観点2①については、「問題解決的な学習」「主体的な学習」「考え、議論する」から判断して、東京書籍、学校図書、日本文教出版、廣済堂あかつき。さらに、「情報モラル」から日本文教出版。観点2②については、「自己の振り返り」から判断して、東京書籍、学校図書、日本文教出版、光文書院、廣済堂あかつき。さらに、「幼保小、小中の接続」「学年段階の指導の工夫」から、東京書籍。観点2③については、全発行者。観点2④については、「いじめ等の未然防止」「人権感覚、意識」「自然愛護、感動、畏敬の念」から判断して、全発行者。さらに、「自他の生命尊重」から、教育出版、光文書院、学研教育みらい。観点2⑤については、全発行者。観点2⑥については、「地域の伝統、文化」から判断して、全発行者。さらに、「諸外国の人々の生活や文化」から、東京書籍、学校図書、光村図書、日本文教出版、光文書院。観点3①については、「ユニバーサルフォント、デザイン」「内容の排列」から判断して、全発行者。さらに「別冊、構造など」「装丁、体裁など」から、東京書籍。観点3②については、「環境への配慮」から判

断して、全発行者。さらに「デジタル教材への可能性、二次元コード」から、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、学研教育みらい、廣済堂あかつきが適切、または工夫が見られると答申されています。

以上が「道徳」の答申でございます。よろしく御審議ください。

鯉淵教育長

各委員からの御意見がございましたらお願いします。

大場委員

大場です。小学校での道徳が今2年目に入ったということで、この前、どこの出版社の本か忘れたのですが、2年目の道徳の教科化で現場からは教材文が長いということと、評価が難しいと。評価の問題は前から懸念されていたことだと思います。それと同じように、あとは設問数が多いということも書かれていました。これも前から言われていることですが、つつい設問があると、子供たちは本文を読む前に先に設問を読んでしまいます。そういう懸念の声を寄せられたことと、分冊についても記述が多くて、特に低学年の場合は記述の個人差が結構あるという話を聞きますし、私も教室を見に行くと、やはり大分ここには大きな開きがあるので、結局書くことにとらわれてしまうと、友達の意見を聞くとか本文を読み下すとか、そこにどうしても重点が移らなくなってしまう懸念があるので、もちろん記述は落ち着いてどこかでしたほうがいいのですが、一つの授業の時間の中で記述に余り走ってしまうのはいかなことかなということで、これは審議会の中でも若干御意見が出たと聞いています。さっきのほかの教科書もそうでしたが、どの出版社ともみんな設問がたっぷりで、まさに言われている親切過ぎる教科書という形を呈しているのではないかなという印象を私は持ちました。

そういう中で、2者だけ私なりに触れさせていただくと、東京書籍は2年前に比べたら児童文を活用しているところが特徴だなと私は感じました。それから、点字版であったり、友達の死というようなテーマだったり、震災ボランティアとか、あるいは車椅子でのバスの乗車の問題など、結構いろいろ多方面にわたる素材を提供してくれているなという感じがしました。

それからもう一者、教育出版のことにちょっと触れさせていただくと、これも考えようという設問というか、そこも幾つかの設問に軽重を付けるための工夫で星印にしたりということも今回は、改善と言うとお叱りを受けるかもしれませんが、そういう点だろうと思います。あとは、教育出版の5年生では仲間外れメールという話題で、こういう材料は余り今まではありませんでした。駅のホームを歩くときに気を付けましょうというようなスマホについての注意事項であって、いじめの要因になりやすい仲間外れメールというのを取り上げたというのは一つの効果があるところだろうと私は思います。あとは横浜の話題も幾つか取り上げてくれているということも目につきましたので、一応私はこの2者の中で絞らせていただこうと思っています。以上です。

鯉淵教育長

ほかにございますでしょうか。

宮内委員

宮内でございます。今、大場委員がおっしゃった印象を私は持っておりません。各者とも大した改善・改良というのは見られず、相変わらず善行美徳の羅列であって、大した特徴がないなと思っております。道徳教育の指導がやっと定着し始めたならば、あえて教科書を変えなくてもいいのではないかなと。そうすると、学校図書を使って現在行っている指導研究をもっと深めていけばいいのかなと思っております。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

森委員

森です。道徳の場合は、読み進めて、どれだけ自分の中で葛藤することができるかという教材が大事だと思っています。それに加えて、物事には一つの側面だけではなくて、複数の側面があるということに気付けるような題材だったり見方ができる教材が良いと思っています。という中で、まだまだ、もっとそういった題材が増えてもいいのではないかと個人的には思いましたけれども、その中で比較するときに、毎回の学習の振り返りというところで、観点2の②になります。東京書籍において、毎回別の考えに気付けたかを自分で振り返るということが書いてありました。これはすごい工夫だなと思ひまして、一つの考え方ではなくて、自分とは違う考えに気付こうとすることを促すことは、とても大事なことでないかと思ひましたので、そこの工夫は特筆したいと思ひます。以上です。

鯉渕教育長

ほかにございますか。

中村委員

中村でございます。実際に使用した上で、別冊に記録が残るから良いという意見もありますが、別冊にとらわれがちになってしまうとか、あるいは時間内に書き切れないというような声もありますので、子供の負担を考えた上で、ちょっと別冊はどうなのかなと思ひます。

それからもう一つ、やはり道徳は学級の実態ですとか、あるいはねらいに合わせて行うものだと思いますので、既に出来上がったものではなく、先生方の実態に合わせて授業を工夫していただきたいという思ひもあり、またワークも工夫していただきたいという思ひもあり、別冊がないものが良いと思ひました。

それから、今、森委員と宮内委員が言われたことと重なる部分ですが、全体的にととてもいいお話です。しかし、考え、議論する道徳という材料にするには、これでどう議論するのだろうかという教材文が多かったので、そこはまだ工夫の余地があるかと思ひます。

それから、先ほど学習実態について、自己を振り返るというお話がありましたので、評価について、前回のときにもかなりいろいろな議論がありましたけれども、自己評価というのはとても大事な観点だと思いますので、やはり自己を見つめるという意味で、時間的にも量的にも負担にならない、そういう評価という面では東京書籍がいいかなと思ひました。以上です。

鯉渕教育長

ほかにありますか。
それでは、投票に入ります。

齊藤総務課長

それでは、お手元の道徳の投票用紙に記入をお願いします。
では、投票をお願いします。

<投 票>

齊藤総務課長

集計が終わるまでしばらくお待ちください。

<集 計>

鯉渕教育長

発表いたします。東京書籍5票、学校図書1票。よって東京書籍といたします。

全ての教科書の採決が終了しました。確認のため、事務局から小学校・義務教育学校前期課程用の教科書についての採択の結果について報告をお願いします。

齊藤総務課長

それでは、事務局より採択の結果について改めて御報告いたします。

国語は、光村図書。

書写は、光村図書。

社会は、教育出版。

地図は、帝国書院。

算数は、東京書籍。

理科は、新興出版社啓林館。

生活は、光村図書。

音楽は、教育出版。

図画工作は、日本文教出版。

家庭は、開隆堂。

保健は、光文書院。

英語は、東京書籍。

道徳は、東京書籍。

以上です。

鯉淵教育長

以上で、「小学校・義務教育学校前期課程において令和2年度から令和5年度に使用する教科書」の採択を終了いたします。採択が終わりましたが、委員の皆様から、何かございますか。

中村委員

中村でございます。新聞等によると、教科が増えたこともあり、教科書全体として14.2%もページ数が増えたという記事が載っていました。各者が紙質を変えて重くならないように工夫したということでしたが、大人の私でも家で読むために持ち帰ったときに、結構な重さでした。これを毎日6時間分持ち運びする子供たちの負担というのはとても大きいものがありますので、置き勉すればよいということだけではなく、やはり教科書の軽量化ということを考えていただきたいと思います。

それから、どの教科においても問題解決学習の過程が非常に詳細に記述してあります。主体的・対話的で深い学びを意識して丁寧に作られているというのは理解できますが、先程来お話が出ているように、とても親切過ぎるなと思いました。このとおりに学習を進めれば問題解決学習になるのですとか、この形どおりにやればよいとなってしまうことが懸念されます。やはり先生方には工夫して授業改善を進めていただきたいと思います。

また、どの教科書も非常に資料が充実してまして、例えば工作図鑑とか、あるいは生き物図鑑のような教科書がたくさん見受けられました。教科書だけで調べて終わるということではなく、図書室等々へぜひ自分から足を運んで、自ら資料を探して収集する力もつけてほしいと思いました。

それから、前々からずっと言われていることですが、教科書を学ぶのではなく、教科書で学ぶということを改めて意識していただきたいと思います。横浜市の先生方の授業力は本当に他に誇れるすばらしいものがあると思っています。子供たちが自ら問題意識を持ち、それを追究していくというような授業を創造していただけるように、教科書の採択は終わりましたが、先生方により一層研究を深めていただくように願っています。以上です。

鯉渕教育長	ほかにございますか。
大場委員	大場です。今、中村委員がおっしゃったことと大体同じなのであえて繰り返すことはやめますが、とにかく今回も英語が増えて、それからプログラミングが増えて、2年前から道徳も増えてということで、それぞれ社会的な整理がついた上で増えてきているのですけれども、やはり子供たちのランドセルやかばんの中が、どんどんそれによって負担が増えてきます。やはり私も今回の採択の中では、内容面で決定的な問題があれば不採択にしたかったのですが、内容面で大差がないのだったらより軽い、例えばA4よりもA5判のほうがいいのかなということ念頭に置きながら、自分なりには採択の投票をしてきました。やはりこれから担ぐ子供たちの健康のことを考えながら、我々大人も考えていけないのではないかとということを痛感しましたので、一応発言だけさせていただきます。
鯉渕教育長	ほか。
宮内委員	宮内でございます。教科書がこんなにたくさんあるのかということに改めて驚きました。これだけの教科書があるということは、これだけ教科があるということでありまして、教師と児童の負担はかなり増しているのだろうと推測しております。英語と道徳を教科化したならば、既存の教科を削減するとかやめるとか、工夫が必要だろうと思っております。初等教育において大事な読み書きそろばん、これを中心にして、入れ替えるべきだろうと考えます。例えば、書写は国語に組み入れる、音楽・図工は隔週にしてアートとして括るとか、道徳と生活を一括りにする、いろいろな考え方があると思えます。 申し上げたいことは、英語と道徳を教科化して授業時間数が増え、教師、児童ともに負担が増える中で、実質的な教育の密度が低くなるのではないかと危惧します。授業をこなすというのは最悪であります。我々地方自治体、地方の教育委員会が現場が一番よく知っているわけです。ですから、現場の先生方、保護者を含めて、この点をじっくり協議、考え、そして政府等に提言していったらよいかと考えております。以上です。
鯉渕教育長	よろしいでしょうか。ありがとうございます。御意見を伺ったということでよろしいでしょうか。 それでは、「教科書採択」に係る審議資料の関係で、所管課から追加で何かありますか。
直井学校教育 企画部長	学校教育企画部長の直井でございます。本日の教科書採択に係る審議資料につきましては、明日8月2日8時45分から市民情報センターに配架します。なお、小学校及び中学校採択の結果につきましては、ホームページでも準備ができ次第、公表したいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。
鯉渕教育長	それでは、そのようにお願いします。 以上で、教委第18号議案「高等学校用教科書、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書、『特別の教科 道徳』を除く中学校・義務教育学校後期課程、南高等学校附属中学校及び横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書並びに小学校・義務教育学校前期課程用教科書の採択について

て」の審議は終了です。
本日の案件は以上です。
事務局から、報告をお願いします。

齊藤総務課長

7月22日に個人の方1名から、教科書採択の会場の再検討を求める請願書が提出されました。7月29日に個人の方1名から、横浜市教育委員会の不平等に関する請願書が提出されました。これらの請願書につきましては、事務局で対応を調整の上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思えます。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、8月23日金曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月10日火曜日の午前10時から開催する予定です。

鯉渕教育長

皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は8月23日金曜日の午後2時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、9月10日火曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係職員以外の方も御退席ください。

なお、教育委員の皆様は連絡事項がございますので、このままお待ちください。

[閉会時刻：午後4時54分]